

制限付き一般競争入札（貸付料率）による「清涼飲料水自動販売機設置事業者」募集要領

1 募集物件に関する事項（設置場所は、別紙図面「設置場所詳細図」を確認ください。）

入札物件	その1	その2
所 在	石巻市恵み野二丁目11番地1	石巻市日和が丘一丁目2番7号
設 置 場 所	蛇田支所・蛇田公民館複合施設1階	石巻中央公民館1階
設 置 機 種	災害対応型でユニバーサルデザインのもの	
設 置 台 数	1台	1台
電 気 設 備	設置場所に電気コンセントあり	
面 積	1.44㎡以内（自動販売機及び回収ボックス）	0.75㎡以内（自動販売機及び回収ボックス）
予定貸付料率	7.6%	

2 入札参加資格

- (1) 後記4(5)の申請書類の審査後に、入札参加資格を有するとして一般競争入札参加資格審査結果通知書を受けていること。
- (2) 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けてないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 個人の場合は宮城県内に住所を、法人の場合は宮城県内に本店又は支店若しくは営業所を有し、国税、県税及び市町村税に滞納がないこと。
- (6) 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当しない者であること。
- (7) 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに、不適当な相手方に該当するおそれがないこと。
- (8) 自動販売機の設置業務について、3年以上の実績を有し、商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理を自己の責任において行う者であること。

3 契約上の条件等

(1) 貸付契約の内容

この貸付契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号及び借地借家法（平成3年法律第90号）第38条の規定に基づく定期建物賃貸借契約とします。

(2) 販売物品

一般市場で認知、支持されている清涼飲料水とし、酒類及びノンアルコール飲料の販売は認められません。また、市場価格を上回る価格での販売はしないでください。

(3) 貸付期間

貸付期間は、令和8年2月1日から令和11年1月31日までとします。

(4) 貸付料

貸付料は、自動販売機の売上（消費税及び地方消費税を含む。）に貸付料率の割合を乗じて得た金額（円未満は切り捨て）に、別途消費税及び地方消費税相当額を加算した額とします。

本市が設定する予定貸付料率7.6%以上で、最高の割合の貸付料率をもって入札した者を設置事業者として決定します。

(5) 売上報告書の提出等

設置事業者は、売上報告書を翌月の15日までに本市（各公民館）に提出することとし、翌月の月末までに、本市（各公民館）が貸付料の納入通知書を送付しますので、指定期日までに納入していただきます。

(6) 電気料

電気料は、設置事業者が使用量を計測する個別メーターを設置の上、個別メーターの使用量に基づき、本市（各公民館）が月ごとに発行する納入通知書により指定期日（翌月末）までに納入していただきます。

(7) 機能等

①災害発生時に、本市が飲料の提供を必要と判断した場合には、設置事業者が所有する自動販売機内の全ての飲料を無償で提供できるようにすること。

②ユニバーサルデザインとすること。（商品取出口：楽な姿勢で商品を取り出せる取り出し口、硬貨投入口：硬貨を一度に投入できる一括投入口、返却口：片手で握って取り出せる受け皿タイプ、紙幣投入口：紙幣を片手でも入れられる挿入口、テーブル：商品や小物が置けるテーブル、商品選択補助ボタン：低い位置でも操作できる商品選択ボタン、返却レバー：小さい力で容易に操作ができる返却レバー）

(8) その他

自動販売機の基準、使用済み容器の回収ボックスの設置及び管理等「自動販売機の設置に関する契約書」の契約内容を全て遵守していただきます。

4 入札参加申込手続

(1) 申込受付期間及び申込先

【提出期限】 令和7年11月18日（火）午後5時必着

【申 込 先】 石巻市恵み野二丁目11番地1
石巻市蛇田公民館

(2) 申込方法

本要領に添付の入札前資格審査用一般競争入札参加申請書兼受付書（P.6様式）を記入の上、以下の書類を添えて、石巻市蛇田公民館まで「一般書留」若しくは「簡易書留」による郵送又は石巻市蛇田公民館に持参してください。

申請書兼受付書の日付は、郵送又は石巻市蛇田公民館に持参する日を記入してください。

【個人の場合】

①住民票の写し（本籍を記載したもの）又はその写し 1通

②印鑑登録証明書又はその写し 1通

③市町村税に滞納がないことの証明書（令和6年度市町村民税及び固定資産税の納税証明書）
1通

④県税に滞納がないことの証明書（宮城県が発行する証明書） 1通

⑤国税に滞納がないことの証明書（証明書の種類【その3の2】申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税） 1通

⑥3年以上継続して自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書又は契約書の写し）

【法人の場合】

①商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又はその写し 1通

②印鑑証明書又はその写し 1通

③市町村税に滞納がないことの証明書（令和6年度市町村民税及び固定資産税の納税証明書）
1通

④県税に滞納がないことの証明書（宮城県が発行する証明書） 1通

⑤国税に滞納がないことの証明書（証明書の種類【その3の3】法人税、消費税及び地方消費税）
1通

⑥3年以上継続して自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書又は契約書の写し）

注 1）証明書類は、申請日前3か月以内に発行されたものとする。

2）市町村税の証明書は、令和7年度分の市町村税を完納している場合は、令和7年度の納税証明書とする。

3）石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号）第3条第2項に定める入札参加資格承認簿に登録されている場合、上記【法人の場合】②～⑤に該当する書類の提出は不要とする。

(3) 質問の受付

【期 間】 令和7年11月4日（火）から令和7年11月7日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

【提出先】 石巻市恵み野二丁目11番地1 石巻市蛇田公民館

【申請方法】 F A X又は電子メール

(4) 回答書の閲覧

【期 間】 令和7年11月11日（火）から令和7年11月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

【閲覧場所】 石巻市恵み野二丁目11番地1 石巻市蛇田公民館 事務室前掲示板

※質問提出者及び入札参加申請書兼受付書提出者にF A X又は電子メールにて回答。

(5) 入札参加資格審査結果通知書の送付

入札参加申請書等の審査の結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書をF A X又は電子メールにより送付いたします。

5 入札に必要なもの

(1) 「入札書」は、「一般書留」若しくは「簡易書留」による郵送又は石巻市蛇田公民館に持参してください。それ以外の方法での入札はできません。

- (2) 「入札書」は二重封筒（中封筒及び外封筒の2つの封筒）の中封筒に封かんし、外封筒に封かんしてください。
- (3) この場合、中封筒と外封筒ともに、「入札案件名」、「開札日」及び「入札者名」を必ず記入してください。
- (4) 令和7年12月11日（木）午後5時必着で郵送又は持参してください。それ以降に届いたものは無効とします。

6 開札（入札）の日時及び場所

- (1) 【日 時】 令和7年12月12日（金）午前10時から
- (2) 【会 場】 石巻市恵み野二丁目11番地1 石巻市蛇田公民館

7 入札の執行

(1) 入札

①入札書は所定の「入札書」（P.7様式）を使用し、必要な事項を記入の上、入札していただきます。貸付料率はパーセント（小数点第2位まで）で記載してください。なお、入札貸付料率は売上見込額に対する希望借受額（消費税相当額は含みません。）の割合です。

②入札参加者が1名の場合でも入札は行います。

(2) 無効となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ①入札参加資格のない者のした入札
- ②記載事項の不明な入札又は記名のない入札
- ③金額を訂正した入札又は意思表示が不明瞭な入札
- ④修正可能な筆記用具等を使用した入札
- ⑤同じ物件について2通以上の入札をした入札
- ⑥入札に関し不正行為のあった入札
- ⑦その他入札条件に違反した入札
- ⑧予定貸付料率を下回った貸付料率での入札

(3) 開札

開札は、直ちに行います。

(4) 落札者の決定

①開札の結果、市が事前に定めた予定貸付料率以上の入札のうち、最高の割合の貸付料率をもって入札した者を落札者と決定します。

②落札者となるべき同じ割合の貸付料率の入札をした者が2者以上あるときは、下記の方法による「くじ」により落札候補者等を決定します。

ア「くじ番号」

落札候補者となるべき同価格の入札をした入札者の一般競争入札参加申請書兼受付書の受取順番を「くじ番号」とします。

イ「くじ順位」

落札候補者となるべき同価格の入札をした入札者の「くじ順位」は、「くじ番号」の小さい

者から順に0(ゼロ)から、1、2、3・・・と番号を割り振ります。

ウ 落札候補者等の決定

(ア) 同価格の入札をした入札者の「くじ番号」の合計を、同価格の入札をした入札者の数で割り、余りを算出します。

(イ) 同価格の入札をした入札者の「くじ順位」が、上記アで得られた余りの数字と同じ者が、落札候補者となります。

(5) 入札結果の公表

入札結果については、入札終了後、次の事項を速やかに公表します。公表の方法は、石巻市蛇田公民館での閲覧、石巻市のホームページへの掲載及び入札参加業者に対しFAX又は電子メールにより行います。

①落札、不調の別

②入札参加者数

③落札貸付料率の割合

8 契約の締結

落札者は、「自動販売機の設置に関する賃貸借契約書」により、落札決定の日から7日以内に、契約を締結していただきます。

9 入札執行の延期

入札の執行に際し、災害その他やむを得ない事由が生じたときは、その執行を延期し、又は中止することがあります。この場合において、入札のために要した費用を石巻市に請求することはできません。

10 その他

(1) 提出された申込書等は返却しません。

(2) 自動販売機の設置、撤去、維持管理（光熱水費等）及び原状回復に関する一切の経費は、設置事業者の負担となります。

(3) 各公民館の販売実績（過去1年分）を確認したい場合は、石巻市蛇田公民館に問合せしてください。

11 入札に関する問合せ先

石巻市蛇田公民館

TEL 0225-95-0183

FAX 0225-25-4131

Eメール iscchebi@city.ishinomaki.lg.jp

受 付 印

入札前資格審査用一般競争入札参加 申請書兼受付書

令和 年 月 日

石巻市長 齋 藤 正 美 殿

石巻市が行う清涼飲料水自動販売機設置に係る、一般競争入札に参加したいので申請します。

なお、入札に参加する者に必要な資格を有していることを誓約いたします。

申請者 住所
(法人の場合は法人名及び代表者名)

氏名
生 年 月 日 (年 月 日)
性 別 ()
電 話 番 号 (— —)
ファクシミリ番号 (— —)
電子メール ()

添付書類 別紙参照

※ 当市では、申請者が暴力団等との関係を有しないことを確認するため、石巻市管轄警察署（石巻警察署・河北警察署）に個人情報を提供して照会しておりますので、あらかじめご承知おきいただいた上で、上記の生年月日、性別をもれなく正確にご記入ください。虚偽の記載をされた場合は、参加資格取消しとなる場合がありますので、ご注意ください。

入 札 書

令和 年 月 日

石巻市長 齋 藤 正 美 殿

入札者 住 所 _____
(法人の場合は法人名及び代表者名)

氏 名 _____

下記のとおり、制限付き一般競争入札（貸付料率）による「清涼飲料水自動販売機設置事業者」募集要領、石巻市契約規則等の定めるところに従い、入札します。

記

貸付料率

--	--

 .

--	--

 %

(注) 自動販売機の売上に対する貸付料率(%で小数点第2位まで)を記載してください。

(注) 代理人が入札する場合は、代理人の住所・氏名を記入のこと。

件名：清涼飲料水自動販売機設置

住 所	
商号又は名称	
代表者氏名	
質問者氏名	
回 答 先	F A X ; () メールアドレス :

別紙

申請時に必要な書類

【個人の場合】

- ア 住民票の写し（本籍を記載したもの）又はその写し
- イ 印鑑登録証明書又はその写し
- ウ 市町村税の滞納がないことの証明書（令和 6 年度市町村民税及び固定資産税の納税証明書）
- エ 県税に滞納がないことの証明書（宮城県が発行する証明書）
- オ 国税に滞納がないことの証明書（証明書の種類【その 3】法人税、消費税及び地方消費税、源泉所得税及び復興特別所得税）
- カ 3 年以上継続して自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書又は契約書の写し）

【法人の場合】

- ア 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又はその写し
- イ 印鑑証明書又はその写し
- ウ 市町村税に滞納がないことの証明書（令和 6 年度法人市町村民税及び固定資産税の納税証明書）
- エ 県税に滞納がないことの証明書（宮城県が発行する証明書）
- オ 国税に滞納がないことの証明書（証明書の種類【その 3】法人税、消費税及び地方消費税、源泉所得税及び復興特別所得税）
- カ 3 年以上継続して自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書又は契約書の写し）

- 注 1）証明書は、申請日前 3 か月以内に発行されたものとする。
- 2）市町村税の証明書は、令和 7 年度分の市町村税を完納している場合は、令和 7 年度の納税証明書とする。
- 3）石巻市契約規則（平成 1 7 年石巻市規則第 5 7 号）第 3 条第 2 項に定める入札参加資格承認簿に登録されている場合、上記【法人の場合】ア～オに該当する書類の提出は不要とする。